

2020年5月11日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

「ANGOO Fintech」に関する進捗状況のお知らせ

エストニア暗号資産（仮想通貨）交換所「ANGOO Fintech」の、2020年5月末のNasdaq Baltic（ナスダックバルチック）への上場について、エストニア法律事務所「NJORD」（ニョード）との間でスケジュールが決まりました、ご報告させていただきます。

Nasdaq Baltic への上場を機に、2019年4月19日付でご報告させていただきましたとおり、

- ① 法定通貨（円、ドルやユーロなど）から仮想通貨への交換
- ② 仮想通貨から法定通貨への交換
- ③ 送金サービス（法定通貨も含む）
- ④ クレジットカードと連携した、「ANGOO Fintech」口座での、ショッピング等の代金の決済サービス（法定通貨も含む）
- ⑤ クレジットカードからの「ANGOO Fintech」口座への入金サービス

といった、多彩な金融サービスの展開に、拍車をかけて取り組んでまいります。

「ANGOO Fintech」は、2020年2月20日よりベータ版サービスを開始し、2020年3月20日からは、本格的なサービスを開始のうえ、米ドル連動型ステーブルコイン「XUSB」や仮想通貨「Z502」の取扱いを開始しております。

現在、ステーブルコイン「XUSB」や「Z502」の交換は、何の問題なく行われており、スムーズな取引が行われております。

ステーブルコイン「XUSB」は、「ANGOO Fintech」での取扱開始を機に、中華圏や韓国のユーザーに広く利用されている仮想通貨交換所「coinreal」での売買が活発化し、流動性が向上しております。

また、ご報告させて頂いておりました、当社の保有する収益不動産の流動化を主目的とした、不動産のセキュリティ・トークン化（STO）につきましても、「ANGOO FINTECH」との連携により、当社、あるいは他社様が保有する日本の不動産を、セキュリティ・トークンの形で、EU23カ国にて、幅広い層に紹介していきます。

尚、我が国でも昨年初頭から与党自民党を中心にセキュリティトークン（STO）に関する改正金商法について激しく議論が行われ、国会にて昨年5月末に「改正資金決済法」及び「改正金商品取引法」が成立いたし、昨年6月7日に公布され、本年6月に施行されます。

当社としては、「ANGOO Fintech」との連携関係を軸に、エストニアに腰を据えて取り組むことにより、ヨーロッパでの事業展開を広め、Nasdaq Baltic（ナスダックバルチック）への上場を機に、世界に通じる総合商社としての地位を目指します。

以 上